

## 【議案の審査内容】

○議案第 55 号「弥富市手数料条例及び弥富市行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料条例の一部改正について」

**問** 多くの公文書は電子データで作成されている。紙媒体をやめ電磁的記録（CD-R 等）によるデータ交付導入の考えは。

**答** 他市の状況を調査・研究していく。

○議案第 56 号「弥富市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について」

**問** 公平中立な意思決定は担保できるか。

**答** 社会教育機関であることにより、教育委員会と連携していく。

○議案第 58 号「弥富市総合社会教育センター条例等の一部改正について」

**問** 値上げの根拠は。

**答** 受益者負担の原則に基づき、急激な人件費や物価の高騰を受け、社会情勢に適切に対応し条例改正を提案している。



▲総合社会教育センター

○議案第 59 号「弥富市まちなか交流館条例の制定について」

**問** フリースペースや屋外テラスを利用する際の使用料は。

**答** 一定の時間占有する場合、面積に応じて徴収する。

**問** 個人が自由に利用する際の使用料は。

**答** 使用料はかからない。

**問** 産業会館はいつから使用できないか。

**答** 令和 8 年 7 月から使用中止。

**問** 利用者の代替え場所は。

**答** 市民ホール利用者は、市役所大会議室、他施設の会議室等を利用。



▲まちなか交流館イメージ図

○議案第 61 号「弥富市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」

**問** 市内での当該事業の実施予定や、民間事業者の参入相談はあるか。

**答** 市内では十四山保育所での実施を予定している。

民間事業者からの参入相談は現時点ではない。

○議案第 66 号「十四山障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について」

**問** 利用者資格を生活介護へ移行後も、市社会福祉協議会を指定管理者とする理由は。

**答** 利用者の混乱を避け、円滑な事業移行を図るため。

**問** 生活介護移行に伴い、人員体制は確保できるか。

**答** 看護師は週 5 日で 1 日 2 時間、嘱託医は月 1 回の配置を想定し、速やかに確保を進める。

○議案第 68 号「デイサービスセンターの指定管理者の指定について」

**問** 指定管理者の選定方法とその理由は。

**答** 利用者への影響が大きく、継続性を重視する必要があり、非公募とした。

**問** 現在の指定管理者を選定した理由は。

**答** 実績と信頼性を重視した。

**問** 指定管理者から報告書等の提出はあるか。

**答** 毎月の数値報告および利用者アンケートの結果が提出されている。

**問** 組織的な確認、評価は行っているか。

**答** 過去 5 年間の書類を確認し、適正な運営と判断している。

○議案第 70 号「弥富市駅前広場条例の制定について」

**問** 近鉄弥富駅南口のポケットパークの面積および全面使用時の使用料は。

**答** 全体面積は約 523㎡。  
市内在住、通勤または通学者が、営利目的としない利用での使用料は、1㎡あたり 1 時間 5 円で算定し 2,610 円。

**問** 当日以外の準備等に要した利用時間の考え方は。

**答** 利用当日以外に準備や撤去等を行う場合は、準備等に要した利用時間の使用料を加算。

なお、詳細は規則等で定めるが、夜間などイベント等を開催していない時間帯は、使用料を加算しない予定。



▲近鉄弥富駅前ポケットパーク

○議案第 71 号「弥富市下水道使用料等審議会条例の制定について」

**問** 下水道使用料の適正化に関し、使用料改正は算定方法も含めて審議するのか。

**答** 一般的に、使用料対象経費の算定、使用料体系の設定およびその負担の妥当性など審議する。